

令和6年度 高知市当初予算

---

## 重点施策の概要

---

— 「県都改革！」喜びと誇りの持てる高知市へ —

令和6年3月

高 知 市

# 令和6年度重点施策の概要（※は新規事業を含む施策）

## A 共生の環

- 1 豊かな自然に親しみ，自然と共生するまち
  - (1) 森林環境譲与税活用事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
  - (2) 下水道雨水整備・地震対策（下知ポンプ場改築事業）・・・・・・・・ P 3
- 2 環境負荷を低減し，新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
  - (1) ※公共施設LED化推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
  - (2) （家庭及び事業者向け）省エネ・再エネ設備導入支援事業・・・・ P 5
- 3 多様な主体が連携し，市民と行政が協働するまち
  - (1) 高知市型共生社会の実現に向けた取組（市民と行政のパートナーシップ予算） P 7

## B 安心の環

- 1 住み慣れた地域で，自分らしく暮らせるまち
  - (1) 生活困窮者自立支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9
  - (2) ※低所得者支援・定額減税補足給付金給付事業・・・・・・・・ P 10
- 2 健康で安心して暮らせるまち
  - (1) 斎場火葬棟整備事業（※斎場予約システム整備事業）・・・・ P 11
  - (2) ※がん患者アピアランスケア支援事業費補助金・・・・・・・・ P 12
  - (3) ※若年がん患者在宅療養支援事業費補助金・・・・・・・・ P 13

## C 育みの環

- 1 子どもの安心・成長・自立を支えるまち
  - (1) 産後ケア事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 15
  - (2) こども医療費（※対象を中学生まで拡充）・・・・・・・・ P 16
  - (3) ※中学進学時祝金支給事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 17
  - (4) 学力向上推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 18
  - (5) 小中学校等施設整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 19
- 2 いきいきと学び楽しみ，活躍できるまち
  - (1) ※民権150年記念事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 20

## D 地産の環

- 1 地域の豊かな資源を活かし，活力ある産業が発展するまち
  - (1) 農地基盤整備推進事業（※介良沖ノ丸地区農地基盤整備事業）・・・・ P 21
  - (2) 仁ノ地区排水路整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 22
  - (3) れんけいこうち地場産品販路拡大推進事業・・・・・・・・ P 23
  - (4) れんけいこうち新市場開拓支援事業・・・・・・・・ P 24
- 2 にぎわいが創出され，いきいきと働けるまち
  - (1) 観光施策（ウインターナイトキャンペーン開催事業ほか）・・・・ P 25
  - (2) 中小企業振興に関する取組（※中小企業リスクリング支援事業ほか）・・・・ P 26

## E まちの環

### 1 便利で快適に暮らせるまち

- (1) 中心市街地活性化計画推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 27
- (2) 中心市街地都市公園整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 29
- (3) 愛宕町北久保線（愛宕町工区）街路整備事業・・・・・・・・ P 30  
曙町西横町線（中工区）街路整備事業,  
鴨部北城山線（第2工区）街路整備事業・・・・・・・・ P 31
- (4) 仮設給水タンク整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 32  
水道管路耐震化事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 33

### 2 災害に強く、安全に暮らせるまち

- (1) 住宅耐震化推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 34
- (2) 旭駅周辺市街地整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 35
- (3) 橋梁震災対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 36
- (4) マンホールトイレ整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 37
- (5) 宅地造成・特定盛土等基礎調査費・・・・・・・・ P 38
- (6) 消防署所建設事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 39
- (7) 消防分団屯所建設事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 40
- (8) 事前復興まちづくり計画策定事業・・・・・・・・ P 41

## F 自立の環

### 1 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち

- (1) ※結婚新生活支援事業費補助金・・・・・・・・ P 43
- (2) ※UI孫ターン支援事業費補助金・・・・・・・・ P 44
- (3) 基幹業務システムの標準化の推進・・・・・・・・ P 45

# A 共生の環

## 施策事業：森林環境譲与税活用事業

(担当部局課名) 農林水産部 鏡地域振興課

### 1 事業目的

森林環境譲与税活用事業は、森林環境譲与税を財源として、市域の森林の適正な管理と森林資源の利活用のために、国が定めた用途の範囲内で、森林の整備、森林施業に必要な人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等を実施する。

### 2 事業年度 令和元年度から

### 3 令和6年度事業費（森林環境譲与税充当額）：134,412千円

### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

#### (1) 森林の整備

- ① 森林経営管理制度に基づき、森林を適切に管理できない所有者から市町村が経営管理権等を取得し、森林整備を行うとともに、森林GISを活用し制度の効率的な運用を図る。
- ② 作業道の開設や既存林道の改修工事等の基盤整備を積極的に推進し、森林施業に伴う木材搬出に繋げるための事業を実施する。
- ③ 国庫補助の対象とならない小規模な森林の間伐や作業道の開設等への支援を行うことで、森林の持つ公益的機能の維持増進を図るとともに、原木輸送に係る経費を支援し森林資源の有効活用につなげ、素材生産の増加や木材の安定供給を促進する。
- ④ 沿岸部の潮害防備保安林の適正管理や松くい虫防除の取組を推進し、防災機能の維持・保全を図る。

#### (2) 人材育成・担い手確保

民間林業事業体の技術職員の育成に対する支援や林業用可搬式機械及び装備品等の購入費用に係る支援を行う。

#### (3) 木材の利用促進、普及啓発等

木材利用促進のため、はりまや橋の改修工事や学校設備への財源として充当する。また、木材の普及啓発活動に対する支援を行う。

### 5 成果目標・事業効果

森林整備等のための恒久的地方財源として導入された森林環境譲与税を活用して、森林所有者自らが管理できない森林について、森林経営管理制度に基づく森林整備を推進するとともに、森林整備の加速化を図るための基盤整備や既存の森林施策の拡充、林業を担う林業事業体の強化・育成、公共施設への木材利用促進等に取り組むことで、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止など森林の持つ多面的な機能の維持増進を図る。

以下参考資料

※新規事業

(単位：千円)

森林環境譲与税の用途	充当事業	充当額
(1) 森林の整備	会計年度任用職員給与費（地域林政アドバイザーほか）	5,468
	森林経営管理事業費	8,509
	森林環境整備促進事業費補助金	4,480
	サカキ等特用林産業新規就業者支援事業費補助金	1,200
	林道等保全活動支援事業費	8,000
	林道等維持管理費	3,000
	○林道等保全事業費	36,500
	森林総合整備事業費補助金	3,400
	危険木伐採除去事業費補助金	2,000
	※○緊急間伐総合支援事業費補助金	2,000
	※原木活用促進事業費補助金	2,000
	鳥獣被害緊急対策事業費（農林水産課）	14,480
	市有潮害防備保安林管理事業費（農林水産課）	1,385
	潮害防備保安林等整備事業費補助金（農林水産課）	3,300
○市有潮害防備保安林整備事業費（農林水産課）	17,564	
(2) 人材育成・担い手確保	林業技能者育成支援事業費補助金	3,182
(3) 木材の利用促進, 普及啓発等	森林保全推進事業費補助金	900
	学校木製備品整備事業費（学校環境整備課）	185
	高等部作業学習費（学校環境整備課）	596
	※○公園遊園整備改良事業費（みどり課）	16,263
合計		134,412

## 施策事業：下水道雨水整備・地震対策（下知ポンプ場改築事業）

（担当部局課名） 上下水道局 下水道整備課

### 1 事業目的

下知ポンプ場は、昭和27年の供用開始から71年（令和5年度末）が経過し、既施設・設備の老朽化が進行し、南海トラフ地震に備えた耐震・耐津波機能が不足していることから、改築によるポンプ場の耐震・耐津波化に併せて雨水排水能力の向上を図る。

### 2 事業年度

令和2年度から令和7年度まで

### 3 令和6年度事業費

	1,168,200千円	（R7）	1,889,800千円
（主な経費） 土木工事費	168,300千円	（R7）	524,700千円
プラント機械・電気設備工事費	999,900千円	（R7）	1,365,100千円
総事業費（令和6～7年度継続事業）			3,058,000千円

### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

現在の施設を供用しながら改築事業を進めるため、隣接地へのポンプ場建替えにより工事を進めていく。

これまで、地下部分となる土木工事（R2～R4）や上屋部分の建築工事（R4～R5）、燃料タンクの設備工事（R5）が完了し、雨污水流入ゲートの設備工事に着手している。令和6年度は引き続き雨污水流入ゲートの設備工事を進めるほか、2か年継続工事である流入渠、放流渠等の土木工事とプラント機械・電気の設備工事に着手し、令和8年度の供用開始を目指す。

### 5 成果目標・事業効果

南海トラフ地震時においてもポンプ場の排水機能を保持し、下知南部地区における長期浸水の早期解消を図る。また、改築に併せてポンプ能力を現況の約1.5倍（現況 $7.1\text{m}^3/\text{s}$ ⇒整備後 $10.8\text{m}^3/\text{s}$ ）に増強することで、同地区の浸水被害の軽減を図る。

令和5年12月施工状況



下知ポンプ場完成予想図



## 施策事業：※公共施設LED化推進事業

(担当部局課名) 財務部 財産政策課

### 1 事業目的

本市が所有する公共施設で使用中の蛍光灯等について、消費電力の低いLED電灯に順次交換することにより、長期的な電灯の安定運用と経費節減を目指す。

### 2 事業年度 令和6年度から

### 3 令和6年度事業費

400,000千円

(主な経費)

業務委託費 400,000千円

### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

2013年に採択された「水銀に関する水俣条約」に基づき、水銀灯は2020年をもって製造、輸出入が禁止されており、蛍光灯についても2027年をもって禁止となる見込みであることから、本市施設に設置されている電灯設備を順次LED電灯に更新していく。

令和6年度については、公共施設等の脱炭素化を対象とする「脱炭素化推進事業債」を活用して、エネルギー削減効果等から選定した98施設（たかじょう庁舎、土佐山庁舎、健康福祉センター、総合あんしんセンター、ふれあいセンター、市民会館他）を対象に、順次交換を行っていく。

### 5 成果目標・事業効果

令和6年度については、対象98施設全てのLED化を完了させる。これにより、令和7年度以降、年間想定39,000千円程度の電気料金の削減が可能となる見込み。



## 施策事業：（家庭及び事業者向け）再エネ・省エネ設備導入支援事業

（担当部局課名） 環境部 新エネルギー・環境政策課

### 1 事業目的

「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」において、市域の温室効果ガス排出量を2030年度に43%削減（2013年度比）することを目標に掲げており、家庭や事業者に向けた再エネ・省エネ設備導入支援の取組を推進するもの。

### 2 事業年度

- (1) 地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金 令和5年度から令和10年度まで
- (2) ※住宅用蓄電池設備導入支援事業費補助金 令和6年度

### 3 令和6年度事業費

- (1) 地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金 20,332千円  
（主な経費）
  - ① 家庭用自家消費型太陽光発電設備導入促進事業費補助金 17,000千円
  - ② 事業者用高効率機器導入促進事業費補助金 3,332千円
- (2) ※住宅用蓄電池設備導入支援事業費補助金 18,000千円

### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

#### (1) 地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金

令和5年度から10年度までの6年間において、国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用し、市域の温室効果ガス排出割合の上位を占める「家庭部門」に対する太陽光発電設備や、「業務その他部門」に対する高効率機器の導入に向けた補助事業を実施し、市域における温室効果ガス排出量の削減につなげるもの（補助金、事務費を合計した6年間の交付限度額総額150,656千円）。

#### ①住宅用自家消費型太陽光発電設備導入促進事業費補助金

固定価格買取制度（FIT）又は売電価格に一定の補助額が上乗せされる制度（FIT-P）を利用しないもの

##### ア 補助対象

- ・太陽光発電設備（自家消費型）
- ・太陽光発電設備に付帯して設置する蓄電池

イ 補助率

- ・太陽光発電設備（自家消費型）  
1キロワットにつき7万円 ※補助上限：63万円（予算の範囲内）
- ・太陽光発電設備に付帯して設置する蓄電池  
補助対象経費（設備費・工事費）の3分の1 ※補助上限：50万円（予算の範囲内）

②事業者用高効率機器導入促進事業費補助金

ア 補助対象

- ・高効率照明機器（調光制御機能（明るさセンサ、人感センサなど）付きのLED）
- ・高効率空調機器（入替前機器に対し、30%以上の省CO2効果があるもの）
- ・高効率給湯機器（入替前機器に対し、30%以上の省CO2効果があるもの）

イ 補助率

- ・補助対象経費（設備費・工事費）の2分の1 ※補助上限：50万円（予算の範囲内）

(2) ※住宅用蓄電池設備導入支援事業費補助金

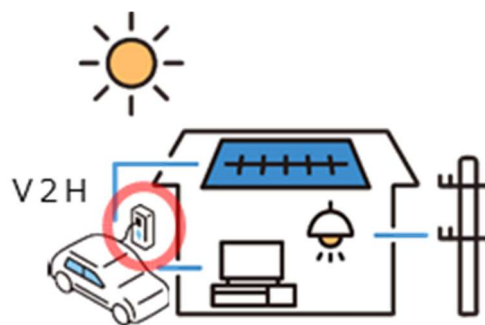
県の「住宅用太陽光発電設備等導入推進事業費補助金」を活用し、固定価格買取制度（FIT）の期間が満了した者などに対し、蓄電池等の設備導入を支援することで、家庭の一層の脱炭素化に加え、電気代軽減や災害時における電力供給の確保を図るもの。

ア 補助対象

- ・太陽光発電設備を設置済みの専用住宅に新たに設置する蓄電池又はV2H（※）  
（※）太陽光発電設備から電気自動車への充電や、電気自動車から住宅への給電を可能にする機器

イ 補助率

- ・蓄電池設備  
1キロワットアワーにつき4万円  
※補助上限：40万円（予算の範囲内）
- ・V2H充放電設備  
定額  
※補助上限：30万円（予算の範囲内）



5 成果目標・事業効果

市域における太陽光発電設備及び蓄電池等や、高効率照明機器等の導入を推進することで、温室効果ガス排出量の削減につなげる。

- ・太陽光発電設備150kWによるCO2排出削減量 約99 t-CO2/年間

## 施策事業：高知市型共生社会の実現に向けた取組（市民と行政のパートナーシップ予算）

（担当部局課名）市民協働部 地域コミュニティ推進課 ほか

### 1 事業目的

人口減少・少子高齢化の進行により，市民活動支援はその重要度を増していくものと考えられ，市民をはじめとする多様な主体と行政が連携・協働し，身近な地域の活性化や課題解決に向けた取組が展開されることで，だれもが，安心して自分らしく暮らすことのできる支え合いのあるまち「高知市型共生社会」の実現を目指す。

### 2 事業年度 令和6年度から

### 3 令和6年度事業費 648,126千円（コア事業 225,579千円）

### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

より効果的・効率的に市民活動を支援するために，令和4年度（令和3年度試行）から取り組んできた「市税1%を活用した市民活動支援制度」を改め，令和6年度から新たに「市民と行政のパートナーシップ予算」として，市民活動支援の予算スキームの再構築を図り，高知市型共生社会の実現に向けた取組を推進するもの。「市民と行政のパートナーシップ予算」として整理した事業は，地域共生社会推進本部地域活動支援検討部会において，情報共有，課題及び改善策などを検討する。

コア事業として以下(1)～(3)の事業を位置付け，各課の連携体制の強化を図り，互いに相乗効果を生み，さらなる支援力の向上につながる仕組みを構築する。

#### (1) 地域の絆を強める地域コミュニティの活性化

地域コミュニティの活動支援（地域コミュニティ推進課）

- ・町内会活動活性化事業費補助 74,399千円
- ・地域コミュニティ再構築事業 14,808千円



#### (2) 地域防災力の向上

自主防災組織の育成・強化（地域防災推進課）

- ・自主防災組織育成強化 20,480千円
- ・防災施設整備事業費補助 9,944千円



#### (3) 地域住民の支え合いによる地域福祉の推進

地域福祉の推進（地域共生社会推進課）

- ・地域福祉活動推進事業 105,948千円

【市民と行政のパートナーシップ予算 事業一覧】

No.	課名	事業名	R6事業費 (千円)
1	地域活性化推進課	地域おこし協力隊活動事業費(長浜・御畳瀬・浦戸地域振興)	4,999
2		地域おこし協力隊活動事業費(移住定住プロモーション)	1,493
3		長浜・御畳瀬・浦戸地域振興計画推進事業費	4,447
4		集落活動支援事業費補助金 ※R6年度より春野地域振興課	500
5		長浜・御畳瀬・浦戸地域活性化事業費補助金	500
6	文化振興課	自治公民館運営補助金	8,664
7	地域防災推進課	自主防災組織育成強化費	20,480
8		防災施設整備事業費補助金	9,944
9		避難行動要支援者対策事業費	7,754
10		地域防災活動担い手支援事業費補助金	800
11		避難所運営体制整備事業費(避難所運営体制整備事業)	1,783
12	地域コミュニティ推進課	まちを美しくする運動推進費(環境美化活動保険費, 美化ごみ収集費)	2,460
13		浦戸湾・7河川一斉清掃事業費	633
14		町内会活動活性化事業費補助金	25,163
15		災害ボランティアセンター設置運営研修等支援事業費補助金	2,000
16		まちづくり支援事業費	153
17		子どもまちづくり活動支援事業費	4,088
18		まちづくり活動支援事業費	0
19		地域コミュニティ再構築事業費	14,808
20		高知市民憲章推進協議会運営事業費補助金	600
21		飲料水供給施設整備事業費 ※R6年度より土佐山地域振興課, 鏡地域振興課	17,850
22	飲料水供給施設漏水対策支援事業費補助金 ※R6年度より土佐山振興課, 鏡地域振興課	1,176	
23	コミュニティ集会所等施設整備事業費補助金	8,641	
24	コミュニティ施設等整備事業費補助金(コミュニティ施設等整備事業費補助金, コミュニティセンター建設費補助金)	0	
25	交通戦略課	地域公共交通推進事業費	47,938
26	くらし・交通安全課	公衆街路灯維持費補助金 ※R6年度より地域コミュニティ推進課(町内会活動活性化事業費補助金に統合)	36,391
27		公衆街路灯設置費補助金(公衆街路灯設置費等補助金, 公衆街路灯LED取替費等補助金) ※R6年度より地域コミュニティ推進課(町内会活動活性化事業費補助金に統合)	12,845
28		地域安全事業費補助金	9,387
29		交通安全推進事業費補助金	7,000
30	人権同和・男女共同参画課	人権啓発推進事業費補助金	2,050
31	健康福祉総務課	地区民生委員協議会補助金	29,138
32		民生委員協議会連合会補助金	560
33	地域共生社会推進課	地域福祉活動推進事業費	105,948
34	社会福祉厚生事業費補助金(社会を明るくする運動)	116	
35	生活食品課	衛生害虫駆除事業費	9,137
36	地域猫活動支援事業費	3,316	
37	高齢者支援課	地域交流サービス事業費	6,986
38		老人クラブ連合会補助金	15,226
39	基幹型地域包括支援センター	生活支援体制整備事業費(生活支援体制整備事業費)	2,217
40		生活支援体制整備事業費(委託地域包括支援センター生活支援コーディネーター配置)	65,000
41		こうち笑顔マイルージ推進事業費	17,755
42		介護予防活動支援事業費	3,785
43		認知症サポート事業費	392
44	認知症総合支援事業費	5,287	
45	子ども育成課	子育てサークル・子育て支援サークル活動事業費補助金	90
46		子育て集いの場活動支援事業費補助金	700
47	新エネルギー・環境政策課	鏡川流域関係人口創出事業費	3,520
48	耕地課	農道用排水路維持管理事業交付金(田役作業)	37,649
49		多面的機能保全管理活動支援事業費	37,781
50	みどり課	公園愛護会助成金(公園愛護会交付金)	25,272
51	消防局総務課	消防団運営交付金	18,101
52	青少年・事務管理課	青少年育成協議会事業費補助金	5,603

全体合計 648,126

(コア事業合計) 225,579

5 成果目標・事業効果

地域コミュニティの活性化や地域防災力の向上, 地域福祉の推進など地域での助け合い・支え合いの基盤の強化を図り, 高知市型共生社会の実現を目指す。

地域共生社会推進本部地域活動支援検討部会が中心となり, P D C Aサイクルを回しながら各課の連携体制の強化を図り, 地域への支援力の向上につなげていく。

## B 安心の環

## 施策事業：生活困窮者自立支援事業

(担当部局課名) 健康福祉部 福祉管理課

### 1 事業目的

就労の状況，心身の状況，地域社会との関係性その他の事情により，生活困窮状態に陥っている生活困窮者に対し，平成27年4月から施行された生活困窮者自立支援法に基づき，包括的かつ早期に伴走型支援を行うことで，対象者が日常生活面，社会生活面で自立し，困窮状態から脱却することを目的とする。

### 2 事業年度 平成25年度から

### 3 令和6年度事業費

120,649千円

(主な経費)

高知市生活相談支援センター運営委託費	50,922千円
高知チャレンジ塾運営委託費	31,327千円
一時生活支援事業委託費	6,013千円
家計改善支援事業委託費	12,267千円
住居確保給付金	1,000千円

### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

平成25年11月に開設した「高知市生活支援相談センター」において，国のモデル事業として自立相談支援事業を開始。生活困窮者自立支援法の施行以降，一時生活支援事業等の運営を順次展開し，現在では法における必須及び任意の全事業を実施する体制となっている。

平成23年度から実施している「高知チャレンジ塾」は，引き続き市内10会場で週2回の開催を予定しており，福祉管理課の就学促進員が被保護世帯の中学生に対し，参加促進等を通じ高校進学に向けた支援を行う。

### 5 成果目標・事業効果

自立相談支援では，経済的給付のみならず，多様かつ複合的な課題を抱える生活困窮者に対し，アウトリーチ等の実施により，包括的な相談支援を推進する。家計改善支援では，本市徴収部門との連携の強化により，税・国保等の滞納解消を推進する。就労準備支援においては，就労体験の受入先の開拓及び成功事例の積み上げによる発信力強化に取り組む。また，就学促進員3名を継続配置し，「高知チャレンジ塾」への参加促進等による高校進学支援と併せ，関係機関と連携し，養育者支援や子どもの健全育成支援を実施することで「貧困の連鎖」の防止に努める。

## 施策事業：※低所得者支援・定額減税補足給付金給付事業

(担当部局課名) 健康福祉部 健康福祉総務課

### 1 事業目的

物価高に最も切実に苦しんでいる低所得者への支援として、令和6年度税制改正による定額減税と令和5年度住民税非課税世帯への支援の間にある者に対する支援を行う。

### 2 事業年度 令和5年度から令和6年度まで

### 3 令和6年度事業費

#### 【令和5年度1月補正予算】

955,419千円

(主な経費)

負担金補助及び交付金 950,000千円

委託料 2,040千円

役務費 3,179千円

(債務負担行為 303,091千円)

#### 【令和6年度当初予算】

3,333,051千円

(主な経費)

負担金補助及び交付金 2,972,900千円

委託料 330,648千円

役務費 19,668千円

### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

#### ① 個人住民税均等割のみ課税世帯への給付【令和5年度1月補正予算分】

令和5年度個人住民税非課税世帯以外の世帯で個人住民税所得割が課せられていない者のみで構成される世帯に1世帯当たり10万円を支給

#### ② こども加算【令和5年度1月補正予算分】

令和5年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付の加算として、当該世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を支給

#### ③ 新たに住民税非課税等となる世帯への給付【令和6年度当初予算分】

令和6年度個人住民税において新たに住民税非課税又は均等割のみ課税となる世帯(令和5年度対象者は除く)に対し、1世帯当たり10万円を支給

対象となる児童がいる場合には、児童1人当たり5万円を加算

#### ④ 調整給付【令和6年度当初予算分】

納税者及び配偶者を含めた扶養家族に基づき算定される定額減税可能額が所得税及び住民税の減税前税額を上回る(減税しきれない)と見込まれる者に対し、上回る額の合算額を1万円単位で切り上げた額を支給

### 5 成果目標・事業効果

国から各自治体には、物価高に最も苦しんでいる低所得者の方々に一刻も早く支援を届けるよう要請がっており、上記4の①及び②については、令和6年3月末頃から順次給付を開始できるよう準備を進めている。また③及び④についても、国から詳細が示され次第速やかに給付を開始できるよう取り組む。

## 施策事業：斎場火葬棟整備事業（※斎場予約システム整備事業）

(担当部局課名) 市民協働部 斎場

### 1 事業目的

斎場火葬棟整備事業は、火葬件数の増加や南海トラフ地震等の大規模災害の発生時にも対応できる施設とするための斎場火葬棟施設の改修工事を実施する。

斎場予約システム整備は、葬儀業者からの要望を受け、予約作業の利便性の向上を図る。

### 2 事業年度 令和5年度から令和6年度まで

### 3 令和6年度事業費

105,833千円

(主な経費)

斎場火葬棟整備事業費 102,500千円（2か年継続事業 総額205,000千円）

※斎場予約システム整備事業費 3,333千円（国補助金 1,666千円）

### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

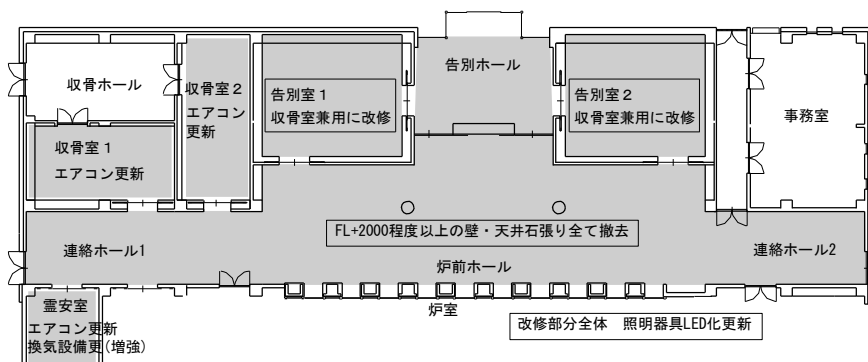
斎場火葬棟整備事業は、①地震対策として炉前ホール等の天井および高所部分の大理石を撤去、②告別室2室を収骨室としても使えるよう改修し、火葬件数の増加（特に大規模災害時）に備える、③空調・換気機能の向上を図る。令和5年度に工事の出来高50%を見込んでおり、令和6年度に残りの工事を実施し、完了予定。

斎場予約システム整備事業は、業者選定後、システム構築の委託契約を行い、システム構築後、操作研修を利用者に対して実施し、運用を開始する。

### 5 成果目標・事業効果

斎場火葬棟整備事業は、施設の安全性及び機能の向上を図ることで、今後の火葬件数の増加への対応及び大規模災害時の火葬業務の継続に資することができる。

斎場予約システム整備事業は、システム化により、利用者の利便性の向上を図るとともに、重複予約や利用者情報の伝達ミスを防止する。





## 施策事業：※がん患者アピランスケア支援事業費補助金

(担当部局課名) 健康福祉部 健康増進課

### 1 事業目的

がん治療における薬物療法や放射線療法による脱毛や手術療法による乳房切除など、がん治療による外見変貌を補完する補整具の購入費用を助成することにより、がん患者の心理的負担を軽減するとともに、就学や就労等の社会参加を促進し、療養生活の質の向上を図る。

### 2 事業年度 令和6年度から

### 3 令和6年度事業費

1,620千円（県1／2）

(主な経費)

がん患者アピランスケア支援事業費補助金 1,620千円

### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

#### ① 事業内容

がん治療と就学や就労等の社会参加の両立及び補整具購入に伴う経済的負担の軽減を図るため、補整具の購入費用の一部を助成するもの。

#### ② 対象者

- ・申請日において、高知市に住所を有する者
- ・がんと診断され、がんの治療（手術、薬物治療、放射線治療）を受けた者又は現に受けている者であって、補整具を購入した者
- ・申請を行う補整具に対して、他の補助金等を受けていない者

#### ③ 対象サービス

- ・ウィッグ：全頭用、部分用  
※装着に必要な頭皮保護用ネットを含む。
- ・乳房補整具：補整下着、人工乳房等の胸部補整具  
乳がん用バスタイムカバー（入浴着）

#### ④ 助成額

1人当たり上限20,000円

※助成上限回数：1回／人

### 5 成果目標・事業効果

がん患者の心理的負担が軽減されるとともに、就学や就労等の社会参加が促進され、療養生活の質の向上が図られる。

## 施策事業：※若年がん患者在宅療養支援事業費補助金

(担当部局課名) 健康福祉部 健康増進課

### 1 事業目的

若年の末期がん患者が、住み慣れた自宅等で自分らしく過ごせるよう、在宅での療養に対する支援を行うことにより、患者やその家族の負担を軽減する。

### 2 事業年度 令和6年度から

### 3 令和6年度事業費

864千円（県1／2）

(主な経費)

若年がん患者在宅療養支援事業費補助金 864千円

### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

#### ① 事業内容

若年の末期がん患者が在宅で療養する際の居宅サービス利用や福祉用具貸与等に要する費用の一部を助成するもの。

#### ② 対象者

- ・申請日において、高知市に住所を有する者
- ・がんの治癒を目的とした治療を行わないがん患者（医師に一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断された者）
- ・20歳以上40歳未満の者

※18歳以上20歳未満の者で、小児慢性特定疾病医療費助成等他の制度による支援・助成制度を受けていない者を含む。

#### ③ 対象サービス

- ・居宅サービス：訪問介護・訪問入浴介護
- ・福祉用具貸与・福祉用具購入

#### ④ 助成額

- ・対象のサービスを利用した際に要する費用の9割に相当する額。補助上限額は、月額54,000円

※生活保護受給者は、10割に相当する額。補助上限額は、月額60,000円

### 5 成果目標・事業効果

若年の末期がん患者が、住み慣れた自宅等で自分らしく過ごせることができ、患者やその家族の心理的、身体的及び経済的負担の軽減が図られる。



# C 育みの環

施策事業：産後ケア事業（※利用者の利用回数上限を7回から8回へ拡充）

（担当部局課名）こども未来部 母子保健課

## 1 事業目的

出産直後等の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を実施し、安心して子育てができる支援体制を確保する。

## 2 事業年度 平成28年度～

## 3 令和6年度事業費

35,878千円

（主な経費）

需用費	10千円
役務費	84千円
委託料	35,784千円



## 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

出産後1年を経過しない産婦及び乳児のうち、家族などから十分な育児や家事の支援が受けられない者が、助産師等に保健指導、授乳指導、心理的ケア等を受けることで、育児不安を軽減できるようにする。また、産婦へ食事や休養、交流の機会も提供し、心身ともにリラックスすることで、心身の回復を促進し、育児に向き合えるよう支援していく。

令和4年度は、利用者の居宅にてケアを受ける訪問型、病院等に宿泊し継続したケアを受ける宿泊型に加え、日帰りで施設に通いケアを受ける通所型を開始し、令和5年度には、宿泊型の利用者負担金の軽減と委託費の見直しにより、利用の促進と施設の拡充を図った。

令和6年度からは、近隣市町の状況と物価上昇も勘案して、宿泊型の1泊目の委託料を40,800円から50,000円に引き上げ、利用者の利用回数上限を7回から8回へ拡充を行う。

## 5 成果目標・事業効果

育児技術の習得、育児の負担感や不安感の解消、休養の支援等を行うことで、育児家庭の孤立化を防ぎ、産後うつや児童虐待を予防する。



施策事業：子ども医療費（※対象を中学生まで拡充）

（担当部局課名） こども未来部 子育て給付課

1 事業目的

保険適用となる医療費の自己負担分を助成することにより、子どもの疾病の早期発見、早期治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。

2 事業年度 昭和48年度から

3 令和6年度事業費

1,102,026千円



（主な経費）

扶助費	1,056,082千円
役務費	31,647千円
委託費（システム改修）	14,297千円

4 事業概要及び令和6年度の事業内容

(1) 助成内容

現在（令和6年9月まで）		⇒	令和6年10月から	
条件	所得制限なし		所得制限なし	
対象者	自己負担全額助成		自己負担全額助成	
0歳から小学生 中学生	助成なし			

(2) 助成方法

現物給付（受給者証を医療機関で提示して受診）

(3) 今後のスケジュール

- 令和6年 5月初旬…拡充対象児童抽出
- 6月初旬…対象者に申請書送付
- 8月中旬…返送のない対象者に勸奨通知送付
- 9月下旬…受給者証送付

5 成果目標・事業効果

助成の対象を中学生まで拡充する（所得制限なし）ことで、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進する。

- 拡充の対象となる児童数 約7,800人（年度更新時点＝令和6年10月1日）
- 拡充に係る扶助費 58,000千円（市単独事業・4か月分）

## 施策事業：※中学進学時祝金支給事業

(担当部局課名) 教育委員会 青少年・事務管理課

### 1 事業目的

中学校への入学を祝福するとともに、中学進学時に必要となる制服やカバンなどの購入費用を支援することによって、子育て世代の生活を支えることを目的とする。

### 2 事業年度 令和6年度から

### 3 令和6年度事業費

32,500千円

(主な経費)

扶助費 30,000千円

事務費 2,500千円 (郵送料等)



### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

公立・私立・国立中学校への進学を控えた本市に居住するすべての小学6年生児童の保護者等を対象に、中学進学時祝金として、児童一人当たり1万円分の商品券を中学校入学前に支給する。

令和6年度は、令和7年4月に中学校へ進学する小学6年生児童約3,000人の保護者等を対象に支給する。



### 5 成果目標・事業効果

中学校への進学時には、制服・カバンなどの購入に一時的にまとまった出費が必要であり、家計に大きな負担となっている。

そのため、進学時祝金を支給することにより、祝金を出費の一部に充てるなど、子育て世代の生活を支えることで、安心できる子育て環境をつくり、少子化の抑制につなげる。



## 施策事業：学力向上推進事業

(担当部局課名) 教育委員会 学校教育課

### 1 事業目的

これまでの学力向上対策の取組をより強靱なものにするため、令和3年度から令和6年度までの4年間で「学力向上アクティブ・プラン」第Ⅱ期とし、

- ・アクティブ1 組織的なRPDCA（調査・計画・実行・評価・改善）サイクルの確立
- ・アクティブ2 各校の学力向上の取組への支援
- ・アクティブ3 新学習指導要領の趣旨に沿った取組の充実等に取り組む。

### 2 事業年度 平成29年度から

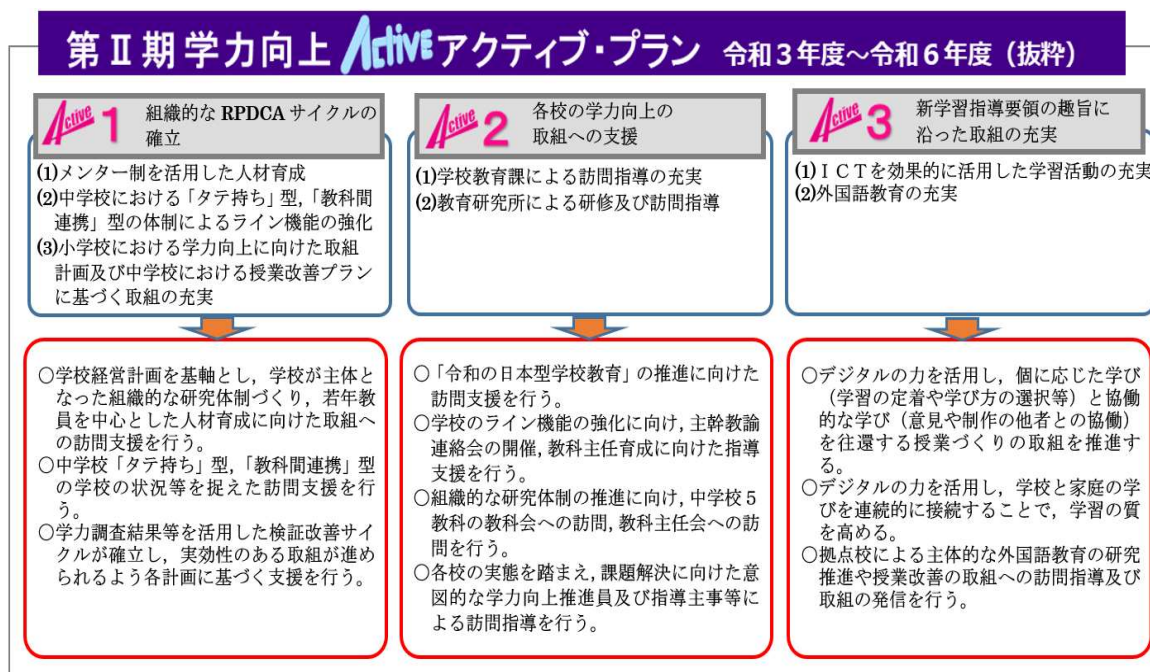
### 3 令和6年度事業費

27,799千円（県補助金11,867千円）

（主な経費）

学力向上推進員報償等 27,799千円（県補助金11,867千円）

### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容



### 5 成果目標・事業効果

- ・全国学力・学習状況調査の正答率

全国比：小学校（国語・算数）105 中学校（国語・数学）100

- ・全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査

「自分にはよいところがあると思いますか」の肯定的回答：小学校85% 中学校75%



## 施策事業：小中学校等施設整備事業（当初及び3月補正前倒し）

（担当部局課名）教育委員会 学校環境整備課

### 1 事業目的

現在の子どもたちを取り巻く生活環境では、トイレの洋式化が進んでいることから、洋式化を含めたトイレの環境改善を図るとともに、安全確保や避難所としての防災機能の強化、また、校舎や各設備等の老朽化対策など、子どもたちのより良い教育環境づくりを目的とする。

### 2 事業年度 毎年度

### 3 令和6年度事業費 1,202,940千円（3月補正前倒し573,000千円含む。）

（国交付金 166,344千円 起債 973,400千円）

（内訳）

小学校	大規模改造事業	487,000千円	（3月補正前倒し含む）
	防災機能強化事業	45,000千円	（3月補正前倒し）
	耐震補強整備事業	110,000千円	
中学校	施設整備事業	71,824千円	
	大規模改造事業	173,500千円	（3月補正前倒し含む）
	防災機能強化事業	30,000千円	（3月補正前倒し）
特別支援学校	施設整備事業	153,316千円	
	大規模改造事業	2,200千円	
	施設整備事業	21,300千円	
商業高等学校	空調設備整備事業	98,000千円	（3月補正前倒し）
	施設整備事業	10,800千円	

### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

大規模改造事業では、初月小学校北東舎など10校11棟のトイレを洋式・乾式に改修する工事を行う。また、久重小学校校舎など5校5棟のトイレ改修設計を行う。

防災機能強化事業では、江ノ口小学校屋内運動場など4校4棟の外壁改修工事を行う。

耐震補強整備事業では、昭和小学校及び鴨田小学校の給食棟において、耐震補強工事を行う。

施設整備事業では、高須小学校東舎屋根ベランダ改修工事、一宮中学校屋内運動場防水改修工事、高知特別支援学校北舎及び中舎屋上防水改修工事、高知商業高等学校長寿命化工事基本計画策定など施設整備を実施する。

空調設備整備事業では、高知特別支援学校南舎及び北東舎の空調設備更新工事を行う。

### 5 成果目標・事業効果

上記事業の実施により、安全でより良い教育環境づくりを推進する。

## 施策事業：※民権150年記念事業

(担当部局課名) 総務部 民権・文化財課

### 1 事業目的

令和6年は自由民権運動の始まりから150年の節目となることから、記念事業及びクラウドファンディングの実施を通して、県内外に向けて自由民権運動発祥の地である高知市を広く発信するとともに、本市の児童生徒をはじめとする市民のさらなる郷土愛の醸成を図る。

### 2 事業年度 令和6年度

### 3 令和6年度事業費

4,000千円

(県補助金 1,011千円／出版収入 165千円／

その他 自治体クラウドファンディングにより財源を募集)

(主な経費)

旅費 505千円 (県外資料調査・借用・返却, 県外講師旅費)

需用費 1,889千円 (展示パネル・看板製作, 図録・マップ印刷)

委託費 741千円 (企画展受付業務委託費等)

賃借料 719千円 (市内小中学生用バス借上げ等)

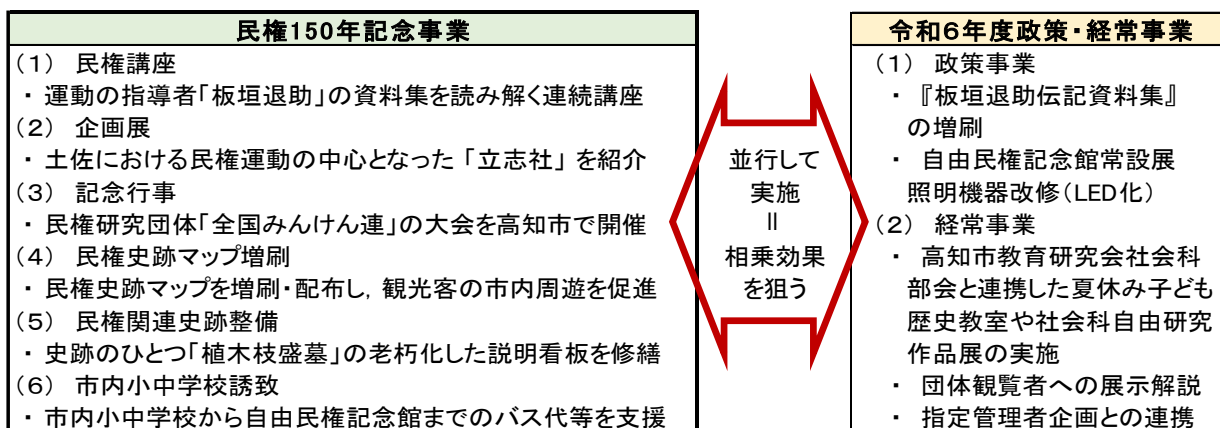


自由民権記念館常設展示観覧風景



### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

自由民権運動の研究成果を発信する連続講座や記念行事、企画展をはじめ、市内の児童・生徒の誘致や、観光客等の市内周遊を促進するための6つの企画を実施する。



### 5 成果目標・事業効果

#### (1) 成果目標

- 自由民権記念館常設展観覧者数 8,000人 (令和4年度実績: 5,285人)

#### (2) 事業効果

- 自由民権記念館への来館者や本市を訪問する観光客等の増
- 本市在住の児童・生徒をはじめとする市民の郷土愛のさらなる醸成

# D 地産の環

## 施策事業：農地基盤整備推進事業（※介良沖ノ丸地区農地基盤整備事業）

（担当部局課名）農林水産部 耕地課

### 1 事業目的

本市における農地の現状は10アール未満の区画が多く、作業効率が悪いことから、担い手への集積・集約を阻害する大きな要因となっている。このため、区画整理や区画の拡大などの生産基盤の整備により、農業生産性や担い手への集約化による作業効率の向上を図るため、地域の実情に応じた農地基盤整備事業の導入を推進する。

また、令和6年度から介良沖ノ丸地区において、農地区画の拡大と担い手への農地の集積・集約を目的とした基盤整備事業（コンクリート畦畔の除去）を実施する。

### 2 事業年度 令和5年度から

3 令和6年度事業費	6,300千円
（主な経費）	
※介良沖ノ丸地区農地基盤整備事業費	6,000千円
農地基盤整備推進事務費	300千円

### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

（事業概要）

介良沖ノ丸地区において、国の農地耕作条件改善事業を活用した基盤整備を実施するとともに、大津鹿児地区の農地中間管理機構関連農地整備事業（県営事業）の令和8年度事業採択に向けた協議を行う。

また、他の地区についても、地域の実情に応じた農地基盤整備事業の導入のための説明会等を実施する。

（令和6年度の事業内容）

介良沖ノ丸地区畦畔除去工事 L=800m



### 5 成果目標・事業効果

介良沖ノ丸地区での畦畔除去における農地区画の拡大（受益面積4.2ha）による作業効率の向上及び地域計画に定める中心経営体への農地の集積・集約化を加速する。

また、他の地域についても地形や営農形態など実情に応じた基盤整備事業の導入に向け、説明会や学習会を実施することにより、農業者等に対する啓発を行う。

## 施策事業：仁ノ地区排水路整備事業

(担当部局課名) 農林水産部 耕地課

### 1 事業目的

春野町仁ノ地区は、昭和59年度までに湛水防除事業の導入を図っているが、その後の土地利用の変化により湛水被害を受ける状況にある。

このため全体の排水計画を見直し、対策を行うことにより湛水被害の軽減を図るもの。

### 2 事業年度 平成28年度から令和7年度まで

### 3 令和6年度事業費

500,000千円

(主な経費)

工事請負費 500,000千円

### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

(事業内容)

新市まちづくり計画に基づき、仁ノ地区内の湛水被害軽減のため、排水機場への排水路整備を行う。

(令和6年度の事業内容)

排水路整備工事 1式

### 5 成果目標・事業効果

令和2年度までに用地買収が完了し、下流側から計画的に整備を進めており、令和5年度までに約640mが完成している。早期の完成を目指し、令和6年度も引き続き整備工事を行う。



## 施策事業：れんけいこうち地場産品販路拡大推進事業

(担当部局課名) 商工観光部 商業振興・外商支援課

### 1 事業目的

県内最大消費地である本市において、県民や県外観光客等をターゲットとした地場産品の展示・販売の場を確保し、民間活力を活用した圏域事業者の販売支援、商品力向上を図ることを目的とする。

### 2 事業年度 令和元年度から

### 3 令和6年度事業費 21,000千円

(主な経費)

(1) 常設販売場所(高知大丸東館5階)の設置等

委託費 2,845千円

負担金 4,876千円

(2) 販売イベント「TSUNAGUマーケット」等の開催

委託費 13,003千円



「れんけいブース」での販売  
(高知大丸東館5階)

### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

(1) 高知大丸東館5階に地場産品の展示販売を行うスペース「れんけいブース」、事業者の出店ブースであるチャレンジショップ及びチャレンジキッチンを設置することにより、県内事業者の販売機会を創出する。また、れんけいブース等への誘客イベントを実施することで、事業者の売上増加を図る。

(2) 地場産品等の販売イベントを県内最大消費地である本市で開催する。第7回目となる「TSUNAGUマーケット～テイクアウトフェスタ～」は、他イベントとの合同開催や民間企業による実行委員会形式での開催とすることで事業効果を高める。

### 5 成果目標・事業効果

県内事業者の販売機会を創出し、県民に対して地場産品の認知度向上を図るとともに、事業者の売上向上を図り、併せて中心商店街の賑わいを創出する。

(事業KPI)

高知大丸東館5階に設置する「れんけいブース」における  
年間販売額 30,000千円



第6回TSUNAGUマーケット  
～テイクアウトフェスタ～  
(R6.1.20～1.21)

## 施策事業：れんけいこうち新市場開拓支援事業

(担当部局課名) 商工観光部 商業振興・外商支援課

### 1 事業目的

圏域事業者の新市場の開拓及び商品の定番化による地場産品の販路拡大を目指し、積極的な外商活動を展開することで、県内事業者を支援し、圏域全体への経済効果の波及を図る。

### 2 事業年度 平成30年度から

### 3 令和6年度事業費

44,717千円

(主な経費)

#### (1) 見本市への出展・商談会開催

委託料 8,330千円

賃借料 12,883千円

#### (2) 関西圏での外商施策

委託料 10,000千円

#### (3) 外商支援及び販路拡大等に関する協定に基づく事業

負担金 7,266千円



催事「うまいもの市 高知フェア」  
(R6. 1. 24~2. 2) 大丸梅田店



展示会「Good Foods EXPO 関西」出展  
(R5. 9. 27~29) インテックス大阪

### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

- (1) 国際規模の見本市である「グルメ&ダイニングスタイルショー（東京都）」と「Good Foods EXPO 関西（大阪府）」への出展、高知にバイヤーを招聘し商談会を開催するなど、首都圏・関西圏等において県内事業者の外商を支援する。
- (2) 県が重要施策として取り組んでいる関西戦略と相互連携の上、令和5年度に実施した関西圏における市場調査及び物産展での結果を基に、大阪・関西万博を契機とした、高知を積極的に売り込む販路拡大施策（物産展開催等）を実施する。
- (3) 令和5年7月に高知商工会議所、(株)地域商社こうち、本市で締結した協定に基づき、商談会実施や事業者への個別フォロー等の各種事業を展開する。

### 5 成果目標・事業効果

首都圏・関西圏等への地場産品販路拡大を支援し、事業者の売上を向上させるとともに、県外消費者への地場産品の認知度向上を図るなど、経済面における圏域への波及効果を目指す。

(事業KPI)

見本市等における商談成立件数 200件/年

見本市等における成約金額 25,000千円/年

## 施策事業：観光施策

(担当部局課名) 商工観光部 観光企画課・観光魅力創造課

### 1 事業目的

桂浜公園のリニューアルオープンや連続テレビ小説「らんまん」の効果等で好調であった令和5年の県外観光客入込数をさらに増加させるため、新たに策定された高知市観光振興計画に基づいて、豊かな食や自然、歴史やよさこいなど、本市の多彩な魅力を活かした効果的な情報発信や周遊促進に向けた取組を強化するとともに、新たな観光資源の創出にも積極的にチャレンジし、観光需要の拡大を図る。

### 2 事業年度 令和5年度から令和6年度まで

### 3 令和6年度事業費

34,121千円 ※繰越明許を含む

(主な経費)

ウィンターナイトキャンペーン開催事業費	12,000千円
映画ロケ推進事業費（繰越明許含む）	16,121千円
れんけいこうち広域観光推進事業費	6,000千円



### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

#### ・ウィンターナイトキャンペーン開催事業費

観光客受入れの閑散期である冬季において、クリスマスをテーマとしたイベントを官民協働で開催し、観光客数の底上げと街のにぎわい創出を図る。

#### ・映画ロケ推進事業費

本市において撮影された「特捜戦隊デカレンジャー」20周年記念作品を活用した観光誘客を促進するため、ロケ地を周遊する企画などのプロモーションを実施し、本市の魅力をPRする。

#### ・れんけいこうち広域観光推進事業費

れんけいこうち広域都市圏の取組みにより作成した特設キャンペーンサイトやデジタルマップ等を活用し、圏域全体の効果的なデジタルプロモーションを進める。



©2024 東映ビデオ・バンダイ・東映AG・東映©東映

### 5 成果目標・事業効果

冬の新たな観光資源となったクリスマスマーケットやデカレンジャー20周年記念作品のロケ地等を活かし、新しいターゲット層の取り込みを図るとともに、県内市町村と連携したデジタルプロモーションの実施により、県外観光客及び訪日外国人観光客入込数の増加、県内周遊の促進を図る。



## 施策事業：中小企業振興に関する取組

(担当部局課名) 商工観光部 産業政策課

### 1 事業目的

令和5年6月に策定した「高知市中小企業・小規模企業振興戦略プラン」の重点事項であり、中小企業・小規模企業の喫緊の課題ともなっている人材確保及びデジタル化への支援を拡充し、新たな事業を実施することにより、中小企業・小規模企業の発展と、地域経済の持続的な成長及び市民生活の向上を図る。

### 2 事業年度 令和5年度から

### 3 令和6年度事業費 5,559千円

(主な経費) ※新規事業のみを記載

① ※中小企業リスクリング支援事業費	2,000千円
② ※中小企業テレワーク導入支援事業費補助金	3,000千円
③ ※中小企業人材確保支援事業費	559千円

### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

#### ① 中小企業リスクリング支援事業費

中小企業のデジタル活用や人材育成を支援するために、本市がオンライン学習コンテンツの利用ライセンスを取得し、中小企業者に対して無料貸与することで、企業の幅広いニーズに合わせたオンライン学習環境の提供を行う。

#### ② 中小企業テレワーク導入支援事業費補助金

中小企業のデジタル活用や人材確保力向上を図るための手段として、オンライン面接などにも活用できるテレワーク環境を整備するための費用の一部を補助する。

#### ③ 中小企業人材確保支援事業費

地元企業や各産業界の魅力を知ることのできる学生向けガイダンスを開催し、学生の地元就職を促進する。

### 5 成果目標・事業効果

① オンライン学習受講者数70名を目標とし、IT技術等への理解促進や業務でのデジタル活用につなげることを目指す。

② 10事業者へのテレワーク導入を目標とし、中小企業のテレワーク環境整備を目指す。

③ 5業種のガイダンス実施を目標とし、学生の地元企業への就職促進を目指す。

# E まちの環

## 施策事業：中心市街地活性化計画推進事業

(担当部局課名) 商工観光部 商業振興・外商支援課

### 1 事業目的

平成30年度に内閣総理大臣の認定を受けた第二期計画の計画期間終了に伴い、これまでの事業の進捗や社会情勢等の変化によって新たに生じた中心市街地の課題解消と賑わいのあるまちづくりを進めるため、第三期となる高知市中心市街地活性化基本計画を策定し、令和5年3月17日に内閣総理大臣の認定を受けた。令和5年4月を始期とする第三期計画では、営業店舗数が減少傾向であること等を踏まえ、快適性や利便性など、より中心市街地の「質を高める」ことや、商業・観光・文化などのあらゆる機能を強化・充実させ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中心市街地の求心力と回遊性を回復させていくため、計画に記載された事業を官民連携して取り組む。第三期計画の推進により、中心市街地に暮らす人、中心市街地で働く人、中心市街地に訪れる人など各ターゲットがこの地に魅力を感じ、一緒に魅力を創ることができる「おまち」として、質の高い中心市街地の形成を図る。

2 事業年度 令和5年度から令和9年度まで

### 3 令和6年度事業費

574,158千円（基本計画記載事業関連）

### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

第三期計画に記載する事業を官民連携により推進し、中心市街地の賑わいの創出及び来街者の回遊性の向上を図っていく。

#### 【計画区域】



## 【令和6年度の主な事業内容】

事業名	事業内容	R6事業費 (単位：千円)
みどり豊かなまちづくり事業	中心市街地内の公共空間への花や緑の設置，NPO等による維持管理	13,840
中心市街地公園環境美化事業（街なか公園環境美化事業）	来街者が憩える空間として行う中心市街地公園の美化活動等	76,705
公園施設長寿命化整備事業（街なか公園環境整備事業）	老朽化した都市公園の改修等の環境整備	25,830
横堀公園整備事業	水辺景観を活かした，市民の憩いの場としての再整備の検討及び実施	136,500
シェアサイクル事業	中心市街地を快適に回遊できるシェアサイクルの実施	1,479
駐輪場管理事業（駐輪場整備事業）	中心市街地に整備している無料の駐輪場の管理・運営	9,512
オーテピア西敷地利活用事業	オーテピアに隣接する市有地の利活用，市民や観光客で賑わい，回遊できる機能の導入	1,470
地域子育て支援拠点事業	地域における子育て支援拠点施設の整備及び運営	10,491
まちなか市民健康づくり事業	健康を増進するソフト事業やいきいき百歳体操の実施及び活動支援	12,932
移住・定住促進事業	県外からの新たな人の流れをつくるための移住・定住促進施策の実施	67,480
中心市街地ナイトタイムエコノミー推進事業	中心市街地における夜間のライトアップやイベント等の開催によるナイトタイムエコノミーの強化	12,000
まんが文化発信事業	まんがに関するイベントの開催や地元商店街と連携したイベント等の実施	3,000
高知よさこい情報交流館運営事業	高知よさこい情報交流館の運営及びよさこいをテーマとした展示やイベント等の実施	36,629
京町チャレンジショップ運営事業	新規出店や業種転換を予定している経営者の育成事業	7,500
日曜日空き小間活用事業	日曜市の空き小間を活用した休憩所の設置や日曜日活性化の取組等	1,467
よさこいおもてなし事業	よさこい祭りのオフシーズンにおけるよさこい演舞披露等のおもてなし事業	317
「土佐っ歩」事業	街歩きコース「土佐っ歩」や観光ガイドサービスを充実させる事業	2,626
商店街イベント事業	各商店街における特色を生かしたイベントの開催	6,590
「食のイベント」事業	「土佐のおきゃく」，「土佐の豊穰祭」等，食のイベントの開催	3,000
緑化推進事業	都市緑化の推進と商店街活性化を図るための「春花まつり」，「みどりの週間」，「緑化祭」等の開催	6,950
エスコーターズ事業	街のコンシェルジュ「エスコーターズ」による，商店街での案内・挨拶・清掃等の活動	3,000
「高知まちゼミ」事業	商店街や個店のファン作りを目指したミニ講座等の実施	
空き店舗を活用した創業支援サポート事業	中心市街地や商店街の空き店舗を活用して新規創業をする事業者等に対する助成	3,500
タウンモビリティ事業	高齢者や障害者など誰もが街なかを安心して回遊するための支援活動の実施	2,800
高効率設備導入補助事業	中心市街地エリアの店舗や事務所において高効率空調機器や高効率照明機器等を設置する費用の補助を実施	3,332
高知大丸「OMACHI360(おまちさんろくぜろ)」の展開	高知大丸における地場産品等を提供する集客拠点の運営	7,721
外国人観光客の受入おもてなし事業	外国人観光客の観光案内や観光消費拡大等の取組の実施	2,224
「こうち観光ナビ・ツーリストセンター」運営事業（観光案内所運営事業）	観光客が多く立ち寄る中心商店街内に位置する外国語対応可能な観光案内所の運営	23,708
創業支援情報発信事業	空き店舗情報，創業支援制度等の情報の一元化及び情報発信	385
中心市街地インバウンド対策事業	外国人旅行者を中心市街地へ誘客するための取組	17,923
芸術文化振興事業	県民文化ホール，かるぼーと等での芸術・文化イベントの開催	41,139
「MY遊バス」運行事業（観光周遊バス運行事業）	高知駅と桂浜を発着点とした観光周遊バスの運営，中心市街地の飲食店や店舗との連携，はりまや橋観光バスターミナルの運営	31,108
バス停整備事業	分かりやすく使いやすいバス停の整備	1,000
<b>合計</b>		<b>574,158</b>

## 5 成果目標・事業効果

目標	評価指標	基準値 (R 3)	最新値 (R 4)	目標値 (R 9)
暮らすにも働くにも「ぼっちり」なまち	中心市街地の居住人口	5,529人	5,807人	5,776人
おまちのさらなる魅力向上と賑わいの回復	歩行者通行量 (17地点・冬季・平日休日の合計)	104,188人	105,613人	128,004人

## 施策事業：中心市街地都市公園整備事業

(担当部局課名) 都市建設部 みどり課

### 1 事業目的

丸ノ内緑地、藤並公園及び横堀公園について、イベント等が開催できる機能や、周辺環境に配慮した憩いの場機能を確保するために、公園のリノベーションを行い、中心市街地における「回遊性の向上」と「にぎわいのあるまちづくり」を目指す。

### 2 事業年度 令和元年度から令和6年度まで

### 3 令和6年度事業費

136,500千円

(主な経費)

横堀公園整備工事費 130,000千円

### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

中心市街地活性化基本計画区域内に位置する丸ノ内緑地、藤並公園は、開設以来大規模な改修を行っておらず、高知城に隣接した立地特性にありながらオープンスペースとしての利用がすすまない等、ストック効果が十分に発揮されていない状況である。

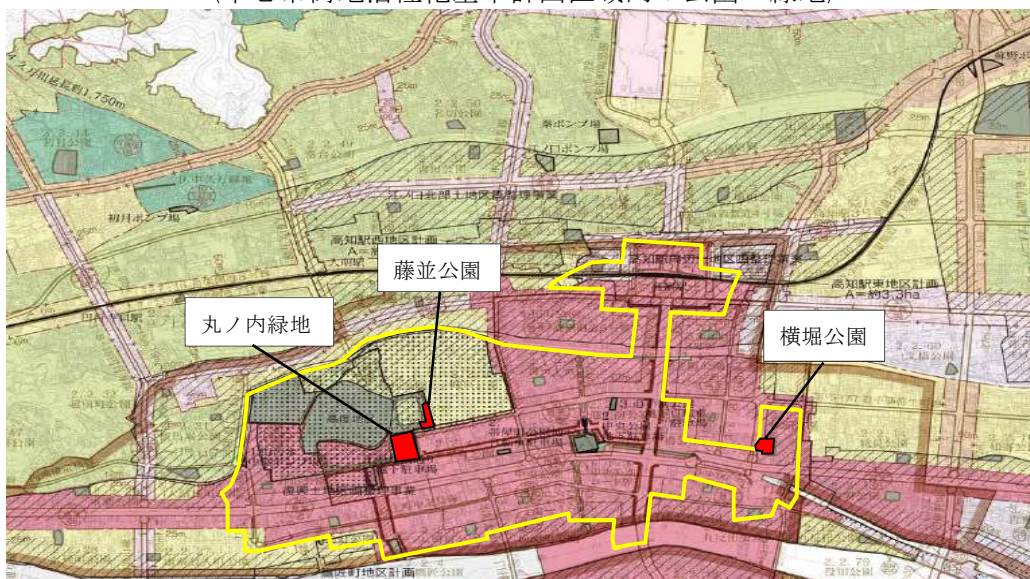
このことから、都市公園のストック効果を発揮させるため丸ノ内緑地、藤並公園並びに高知県が施工するはりまや町一宮線の整備に合わせて横堀公園の再整備を行う。

令和4年度に丸ノ内緑地、令和5年度には藤並公園が完成し、令和6年度は横堀公園の整備工事を行う。

### 5 成果目標・事業効果

中心市街地活性化区域内の3公園の整備を行うことにより、中心市街地の回遊性の向上と、憩いの空間を創出し、中心市街地の活性化に寄与する。

〈中心市街地活性化基本計画区域内の公園・緑地〉



## 施策事業：愛宕町北久保線（愛宕町工区）街路整備事業

（担当部局課名）都市建設部 道路整備課

### 1 事業目的

本路線は、高知市中心部北側の東西軸を形成する幹線道路である。

当該事業区間は、沿線に江ノ口小学校があり、児童の通学路となっているほか、愛宕中学校やあたご幼稚園への通学・通園にも利用されているが、現道は自動車の交通量が多いことに加え、狭隘で片側歩道しかないため、危険な状況となっており、歩行者の安全確保が求められている。

当該事業区間の整備に伴い、通学路の緊急合同点検により公表された危険箇所の恒久的な安全対策（両側歩道設置）を推進し、通学路の安全性を確保するもの。

また、当路線は高知市地域防災計画において第3次緊急輸送道路に指定されているが、当該事業区間のみ未整備であるため、現道拡幅を行うことにより、災害時の輸送路を確保し、防災機能の向上を図るもの。

平成27年10月に事業認可を取得し、道路詳細設計や用地測量を行い、29年度から用地取得交渉に着手している。

令和6年度は、家屋調査及び用地補償、函渠工等を実施する。

### 2 事業年度 平成27年度から令和8年度まで

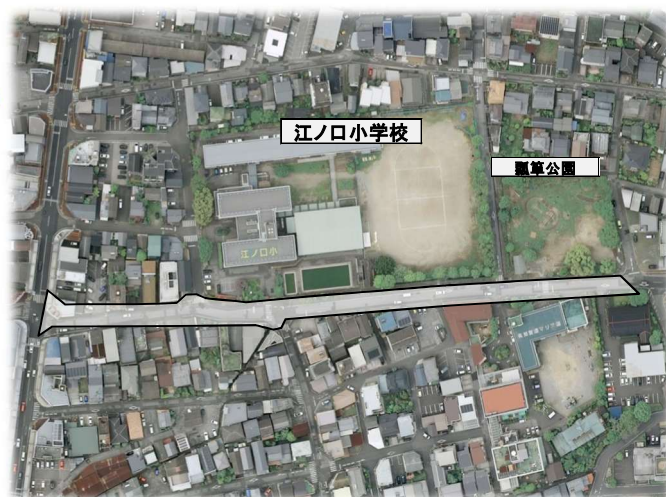
### 3 令和6年度事業費

239,300千円  
（事務費8,700千円含む）

（主な経費）

用地補償：90,600千円

工事費：140,000千円



### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

【事業概要】

延長：L = 315m

幅員：W = 16.0～17.0m

車線数：2車線

総事業費：23.1億円

【令和6年度事業内容】

用地買収：1件・移転補償：1件

工事：函渠工 L=130m、境界壁工 L=60m

### 5 成果目標・事業効果

令和6年度は用地取得等を進め、幹線道路ネットワークの強化を図り、交通の円滑化、通学路の安全確保など、安全・快適で災害に強い都市環境づくりを推進する。

施策事業：曙町西横町線（中工区）街路整備事業  
鴨部北城山線（第2工区）街路整備事業

（担当部局課名）都市建設部 道路整備課

1 事業目的

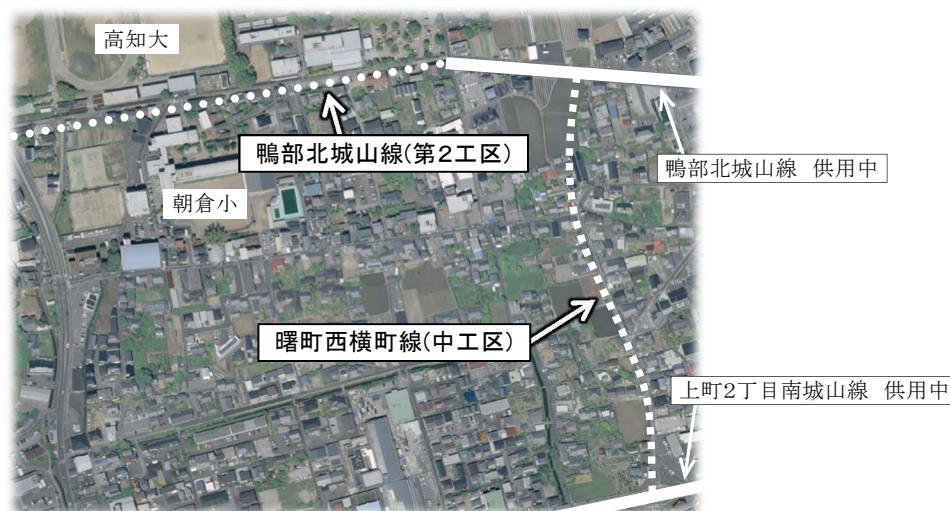
曙町西横町線（中工区）は、高知市西部に位置する朝倉地区の南北軸を、また、鴨部北城山線（第2工区）は、同地区の東西軸を形成する幹線道路である。

両事業区間とも、朝倉小学校児童の通学路となっているほか、高知大学などへの通学にも利用されているが、現道は自動車の交通量が多いことに加え、狭隘で歩道がなく危険な状況となっており、歩行者の安全確保が求められている。

両事業区間の整備に伴い、通学路の緊急合同点検により公表された危険箇所の恒久的な安全対策（両側歩道設置）を推進し、通学路の安全性を確保するもの。

両事業とも平成27年10月に事業認可を取得し、道路詳細設計や用地測量を行い、平成29年度から用地取得交渉に着手してきており、整備を進めることにより地区内の幹線道路ネットワークの機能を強化し、通行の安全性の向上と円滑化を図るもの。

令和6年度は、用地補償及び側溝等工事を実施する。



【路線別状況】

路線名	曙町西横町線（中工区）	鴨部北城山線（第2工区）
2 事業年度	平成27年度から令和8年度まで	
3 令和6年度事業費	302,400千円	83,400千円
(主な経費)	事務費：11,400千円含む	事務費：3,400千円含む
用地補償	241,000千円	
工事	50,000千円	80,000千円
4 事業概要及び令和6年度の事業内容		
【事業概要】延長	L=430m	L=450m
幅員	W=16.0m~17.0m	W=16.0m
車線数	2車線（両側歩道3.5m）	
総事業費	17.1億円	13.9億円
【令和6年度の事業内容】		
用地買収・移転補償	2件	-
工事	L=50m（側溝工事）等	L=129m（張出歩道工事）等
5 成果目標・事業効果	令和6年度は用地取得及び側溝等工事を進め、幹線道路ネットワークの強化を図り、交通の円滑化、通学路の安全確保など、安全・快適で災害に強い都市環境づくりを推進する。	

## 施策事業：仮設給水タンク整備事業

(担当部局課名) 上下水道局 管路管理課

### 1 事業目的

南海トラフ地震等大規模災害の発生後は、水道施設の損傷等により広域的かつ長期間にわたる断水のおそれがあり、避難所での飲料水確保が重要となる。このため、限られた台数の給水車で効率的な応急給水を行うため、仮設給水タンクを避難所に配備するもの。

### 2 事業年度 令和5年度から令和6年度まで

### 3 令和6年度事業費

8,360千円

(主な経費)

仮設給水タンク購入費 (19基) 8,360千円 (予算額)

※(参考) 令和5年度 (34基) 13,202千円 (購入額)

合計 (53基) 21,562千円

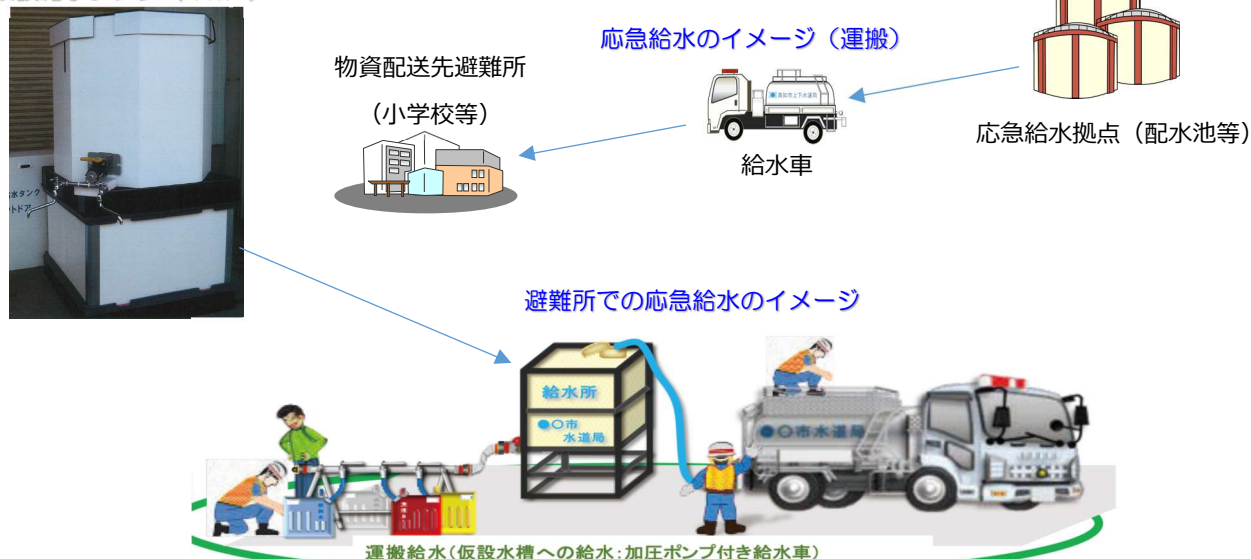
### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

高知市水道事業受援計画に基づく応急給水計画の一環として、高知市物資配送計画において物資配送先となる避難所のうち、小学校等の33か所に53基の仮設給水タンクを配備する。令和5年度は、23か所の避難所に34基の仮設給水タンクを配備しており、令和6年度は、10か所の避難所に19基の仮設給水タンクを配備する。

### 5 成果目標・事業効果

避難所に仮設給水タンクを設置することにより、給水車を飲料水の運搬専用を使用できるため、給水効率が上がり迅速な応急給水が可能となる。

#### 仮設給水タンク (1m<sup>3</sup>)



出典：公益社団法人日本水道協会発行 「地震等緊急時対応の手引き」より引用



## 1 事業目的

高知市水道ビジョン2017（2022改訂版）の基本目標「強靱」に基づき、南海トラフ地震に備え、耐震性が不足している水道管路を耐震管に布設替することにより、地震発生時における断水リスクを軽減し、災害に強い水道を目指すもの。

## 2 事業年度：毎年度

## 3 令和6年度事業費：1,600,000千円

(令和5年12月補正：560,000千円、令和6年度：1,040,000千円)

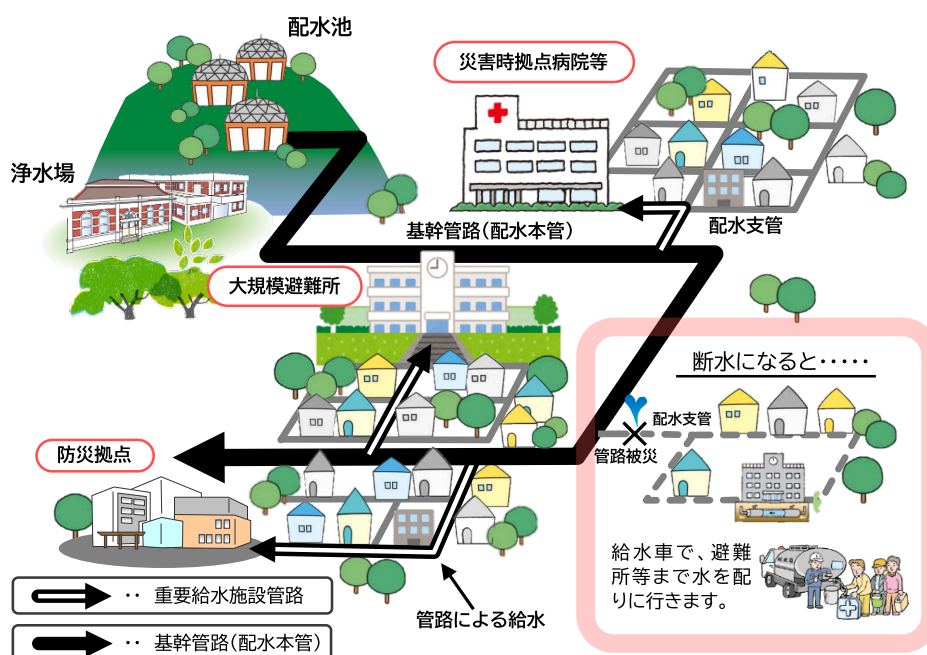
## 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

給水区域へ配水するにあたり、最重要となる導水管・送水管・配水本管といった「基幹管路」や、配水支管のうち災害時において、特に優先して給水を確保することが必要な災害拠点病院や救護病院、大規模避難所など重要給水施設に水を供給する「重要給水施設管路」等について、耐震性能を確保するため布設替工事を進める。

- (1) 基幹管路の布設替延長 : L=1.9 km
- (2) 重要給水施設管路の布設替延長 : L=0.3 km
- (3) その他管路の布設替延長 : L=4.2 km

## 5 成果目標・事業効果

水道管路を耐震化することにより、地震発生時における断水リスクを軽減し、管路による給水が可能となる。令和8年度末での「基幹管路の耐震適合率」を59%以上とすることを目標とする。



## 施策事業：住宅耐震化推進事業

(担当部局課名) 都市建設部 建築指導課

### 1 事業目的

今世紀前半にも発生が予測される南海トラフ地震に備えて、特に大きな被害が予想される旧耐震基準(昭和56年5月以前)で建築された住宅の耐震化を促進するもの。

### 2 事業年度 平成15年度から

### 3 令和6年度事業費

478,100 千円

(主な経費)

耐震診断士派遣	180件	6,223千円
耐震改修計画作成費助成	325件	71,750千円
耐震改修費助成	325件	385,000千円
木造住宅除却費助成	50件	15,000千円

### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

耐震診断士派遣費(無料)、耐震改修計画作成費・耐震改修費、木造住宅除却費の一部を助成する。

なお、令和6年度から耐震改修費の上限を1,100千円から1,200千円に拡充する。

### 5 成果目標・事業効果

南海トラフ地震から市民の生命・財産を守る対策及び安全な市街地の形成が促進されることにより、震災時等の安全性を高めていく。

住宅の耐震化率を令和7年度末93%以上となるように耐震対策を進めていく。



## 施策事業：旭駅周辺市街地整備事業

(担当部局課名) 都市建設部 市街地整備課

### 1 事業目的

旭駅周辺地区は、宅地規模の小さな老朽木造住宅が密集し、幅4m未満の狭隘道路も多い市街地であることから、道路・公園などの公共施設の整備とともに密集市街地の解消を進め、安全・安心なまちづくりを目指すもの。

### 2 事業年度 平成18年度から令和16年度まで

3 令和6年度事業費	2,348,900千円
旭駅周辺地区住宅市街地総合整備事業費	392,300千円
中須賀土地区画整理事業費	1,956,600千円

### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

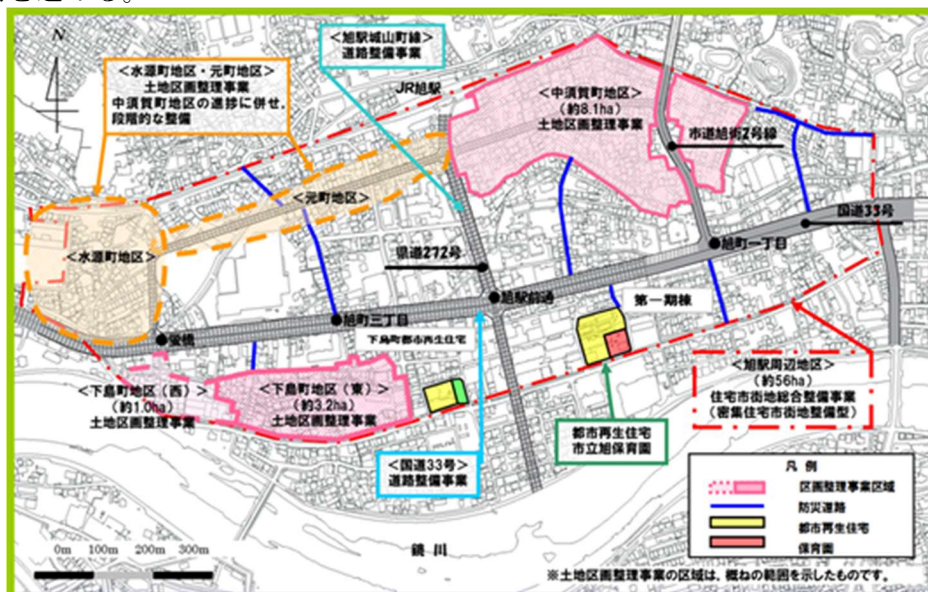
住宅市街地総合整備事業と土地区画整理事業により、老朽住宅の除却を進めるとともに、宅地造成や道路、公園などの公共施設の一体的な整備を図る。

【令和6年度の事業内容】

- ・旭駅周辺地区56haの住宅市街地総合整備事業の推進  
(移転補償16棟，家屋調査10棟)
- ・中須賀地区8.1haの土地区画整理事業の推進  
(移転補償31棟，家屋調査24棟，街路工事対象区域：5ブロック A=1.12ha)

### 5 成果目標・事業効果

住宅市街地総合整備事業及び中須賀土地区画整理事業の円滑な推進を図り、密集市街地の解消を進める。



## 施策事業：橋梁震災対策事業

(担当部局課名) 都市建設部 道路整備課

### 1 事業目的

本市ではこれまで、今後30年以内に70%～80%の確率で発生が予想される「南海トラフ巨大地震」等の大規模災害が発生した際に、発災直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のための、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線上（以下、緊急輸送道路という。）に存在する橋梁の落橋対策（耐震性能3相当）を実施し、令和5年度末で対策が完了した。

令和6年度からは次の段階として、緊急輸送道路上の耐震対策が必要な橋梁（全10橋）において、橋梁の機能を速やかに回復できる性能（耐震性能2相当）の確保を目的とした耐震対策を実施するもの。

令和6年度は、薊野大橋及びび月の瀬橋の耐震工事、琵琶新橋の詳細設計委託の合計3橋について耐震対策を実施する。

2 事業年度 令和6年度から令和15年度まで

3 令和6年度事業費 420,000千円  
(事務費20,000千円含む)

(主な経費)

工事費	382,900千円
委託費	17,100千円

### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

#### 【事業概要】

対象橋梁 全10橋（緊急輸送道路）

総事業費 2,663,000千円

#### 【令和6年度事業内容】

耐震工事：薊野大橋（水平力分担構造の設置 51/148基）

月の瀬橋（水平力分担構造の設置 12/47基）

詳細設計：琵琶新橋



－地震後の段差の発生－



－水平力分担構造の例－

### 5 成果目標・事業効果

本事業を実施することで、発災直後から緊急輸送道路ネットワークの機能が継続されることから、救急救命、支援物資輸送の円滑化が図られ、まちの早期復旧・復興活動が可能となる。

令和6年度は全10橋の内、3橋の耐震対策に着手し、緊急輸送道路ネットワークの機能確保を推進する。

## 施策事業：マンホールトイレ整備事業

(担当部局課名) 防災対策部 地域防災推進課  
上下水道局 下水道整備課

### 1 事業目的

南海トラフ地震などの大規模災害時における災害関連死ゼロを目指し、L1津波浸水想定区域外の主要な指定避難所（39施設）へマンホールトイレを整備することにより、避難所での良好な生活環境の確保を図る。

### 2 事業年度 令和2年度から令和7年度まで

### 3 令和6年度事業費

地域防災推進課 180,000千円

（くみ取り式） 工事費 120,000千円，備品購入費 60,000千円

下水道整備課 115,000千円

（下水道接続式） 工事費 90,000千円，実施設計費 25,000千円

### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

令和6年度は、39施設のうち、新設のくみ取り式マンホールトイレを地域防災推進課が5施設に整備し、下水道接続式マンホールトイレは、下水道整備課が3施設に整備及び3施設の実施設計を行う。

【全体の計画】

(単位：施設)

担当課	型式	業務内容	整備予定年度					計
			R3	R4	R5	R6	R7	
地域防災推進課	くみ取り式 (新設)	工事	5	5	5	5	2	22
	くみ取り式 (旧浄化槽活用)		3	1	1	—	1	6
下水道整備課	下水道接続式	実施設計	2	2	4	3	—	11
		工事	—	2	2	3	4	11
工事計			8	8	8	8	7	39

### 5 成果目標・事業効果

災害時のトイレ対策として、L1浸水想定区域外の主要な避難所にマンホールトイレの整備を行うことで、避難所での生活環境の向上を図る。

くみ取り式マンホールトイレ  
(鋼製) の例



くみ取り式マンホールトイレ  
(旧浄化槽活用) の例



下水道接続式マンホールトイレ  
(貯留型) の例

1 事業目的

令和3年度に発生した静岡県熱海市における大雨に伴う盛土崩落で、甚大な人的・物的被害が発生したことを受け、土地の用途にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制するため、宅地造成等規制法を宅地造成及び特定盛土等規制法へ法律名・目的も含めて抜本的に改正し、令和4年5月に公布、令和5年5月より施行している。

本事業は、宅地造成及び特定盛土等規制法の基本方針に基づき、必要な基礎調査（概ね5年毎）を実施し、盛土等に伴う災害から人命を守ることを目的としている。

2 事業年度 令和5年度（規制区域の候補区域設定）、令和6年度（既存盛土調査）

3 令和6年度事業費

27,000千円

(主な経費)

宅地造成・特定盛土等基礎調査費（既存盛土調査） 27,000千円

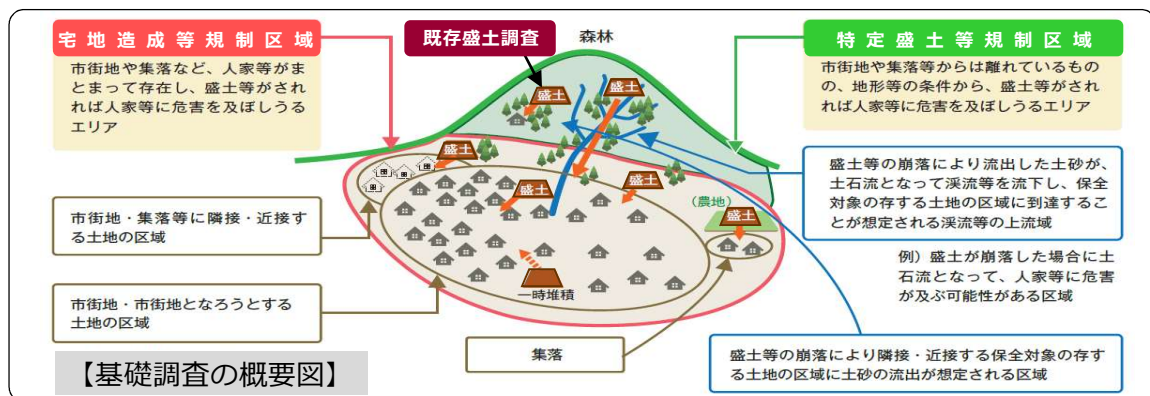
4 事業概要及び令和6年度の事業内容

宅地造成及び特定盛土等規制法における宅地造成工事規制区域の指定、特定盛土等規制区域の指定及び造成宅地防災区域の指定に必要な基礎調査として、宅地造成、特定盛土等、土石の堆積に伴う崖崩れ又は土砂の流出のおそれがある土地に関する地形、地質等の状況について調査を行うものである。

令和6年度の基礎調査においては、規制区域の候補区域内にある既存盛土等の分布調査、応急対策の必要性の判断、安全性把握調査の優先度評価について実施する。

5 成果目標・事業効果

基礎調査に基づき、盛土等に伴う災害のおそれのある区域を規制区域として指定するとともに、災害リスクの高い既存盛土に対して、勧告・命令等の判断が可能となり、災害防止に必要な対策を的確かつ迅速に遂行できることとなる。





施策事業：消防分団屯所建設事業

(担当部局課名) 消防局 総務課

1 事業目的

消防団は、地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在とされている。その屯所は、消防車両や資器材の収納場所であるとともに、災害時は団員の参集場所や活動の拠点として、平時は団員の教育・訓練の場所等として活用されており、消防団の活動にとって重要な役割を果たしている。

津波からの被害軽減を目的に、浸水想定区域内にある一宮分団屯所を浸水想定区域外へ移転整備することで、地域防災力の向上を図るもの。

2 事業年度 令和4年度から令和6年度まで

3 令和6年度事業費

80,749千円

(主な経費) 一宮分団屯所建設事業

委託費 478千円

工事請負費 80,115千円

負担金 156千円

4 事業概要及び令和6年度の事業内容

津波による浸水想定区域内にある一宮分団屯所を、浸水想定区域外へ移転するもの。

5 成果目標・事業効果

この整備により、地域の防災拠点としての機能強化が図られ、地域防災力の中核としての消防団機能の充実・強化につなげる。

【整備スケジュール】

	令和4年度				令和5年度	令和6年度			
一宮		緑生審議会	測量・登記委託	建設設計			建設工事		★ 令和6年12月 運用開始予定



## 施策事業：事前復興まちづくり計画策定事業

(担当部局課名) 防災対策部 防災政策課

### 1 事業目的

東日本大震災において、復興事業着手に長期間を要し復興が遅れたことから、まちの存続が危うくなる事例が見受けられ、「事前復興」の重要性が明らかになった。

南海トラフ地震に備えて、災害が発生する前から復興まちづくりの目標や実施方針等を取りまとめた計画を作成し、復興まちづくりについて住民の理解を得ておくことにより、被災した場合においても、適正な規模、内容の復興まちづくり計画の策定、策定期間の短縮及び復興まちづくりへの早期着手を目指し、人口流出の抑制にもつなげる。

### 2 事業年度 令和5年度から令和8年度まで

### 3 令和6年度事業費 30,225千円

(主な経費)

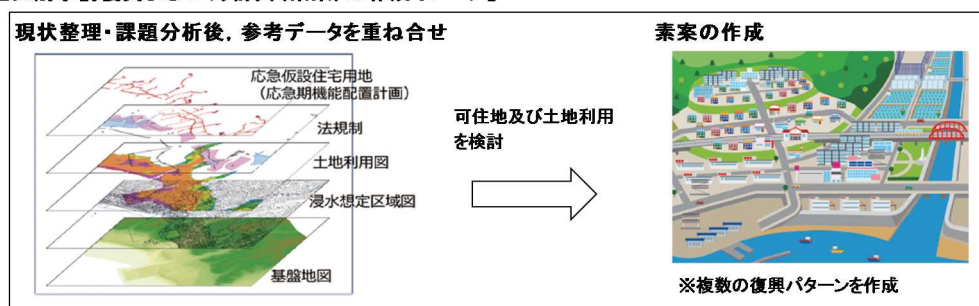
地区別事前復興まちづくり計画(素案)作成委託業務費	30,000千円
(※令和7年度債務負担行為限度額 60,000千円)	
事前復興まちづくり計画策定検討委員会報償費等	225千円

### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

南海トラフ地震による被災の分布や規模を想定し、復興目標や実施方針、目標の実現に向けた課題、及び課題解決のための方策を取りまとめ、復興まちづくりを計画する。

令和5年度は、復興基本方針(案)の策定に取り組み、令和6年度から7年度にかけては、対象となる地区の現状整理及び課題分析を行い、地形や被害想定に合わせて可住地や土地利用を検討し、複数の復興パターンによる地区別事前復興まちづくり計画(素案)を作成する。

#### 【地区別事前復興まちづくり計画(素案)の作成イメージ】



### 5 成果目標・事業効果

地区別事前復興まちづくり計画(素案)について、令和6年度は3地区、令和7年度は6地区の地域を2か年の業務期間にて作成する。

事前対策として既存計画との調整を図り、復興への備えを検討した事前復興計画をあらかじめ策定し、事前に住民の理解を得ることにより、被災後のまちの機能回復に要する時間の短縮が見込める。



# F 自立の環

## 施策事業：※結婚新生活支援事業費補助金

(担当部局課名) こども未来部 子育て給付課

### 1 事業目的

結婚して新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、新生活のスタートアップにかかる費用（住宅賃借費用、引越費用）を支援するもの。

本補助金の交付を希望する世帯において、結婚を契機に親世帯と同居又は近居を行う場合に、対象経費のうち、市が設定する補助上限額を超える部分について、上乘せして補助（県単独加算）することにより、将来的な同居・近居を後押しする。

また、高知市パートナーシップ登録制度により、登録証が交付された世帯も本市独自（市単）の取組として実施する。

### 2 事業年度 令和6年4月から

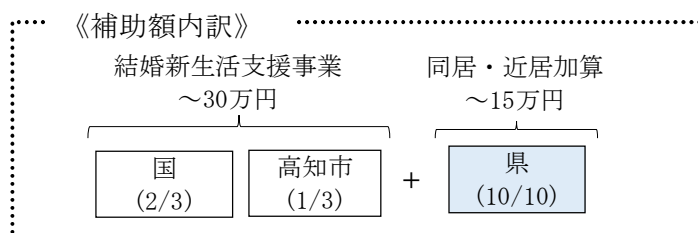


### 3 令和6年度事業費

113,400千円（国費；56,600千円，県費；28,500千円）

### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

- (1) 対象世帯；・夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
- ・令和6年1月1日から令和7年3月31日までに婚姻届けを提出し受理された夫婦及び高知市パートナーシップ登録制度により、登録証が交付された世帯
  - ・夫婦の所得の合計が500万円未満の世帯
- (2) 補助対象；婚姻等に伴い、令和6年度中に支払った家賃（共益費含む，上限3か月分），礼金，仲介手数料及び引越費用
- (3) 補助上限額；結婚新生活支援事業 + 同居・近居加算  
夫婦共に39歳以下 30万円 + 15万円



#### 《同居・近居とは》

- ・同居；親世帯と新婚世帯が同一の住宅に住所を有し居住していること。
- ・近居；親世帯と新婚世帯の住宅感の直線距離がおおむね5km以内もしくは同一小学校区域内であること。

### 5 成果目標・事業効果

婚姻数の減少が、出生数の減少にもつながっていることから、出生数の増加に向け、まずは結婚して新生活を始める新婚世帯の経済的負担感の軽減を図り、結婚や子育てに希望がもてるまちの実現を目指す。

## 施策事業：※U I 孫ターン支援事業費補助金

(担当部局課名) 総務部 地域活性推進課

### 1 事業目的

人口減少対策の一環として、本市がこれまで実施してきた「三世代同居等Uターン支援事業」「U I ターン等支援事業」を統合・拡充し、本市に愛着を持つ方への移住支援を強化することにより、さらなる移住・定住を促進する。

### 2 事業年度 令和6年度から

### 3 令和6年度事業費

6,000千円 (主な経費) 補助金 6,000千円

### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

本市へのU I ターンにおける家族形態やライフスタイルに合わせ、引っ越し費用、物件の初期費用に係る支援を行う(加算方式により10万円～最大25万円)。また新たに、本市に祖父母が居住する孫世代の移住である「孫ターン」についても補助対象に加えることとし、本市に愛着やゆかりのある方への移住支援の強化を図る。

【補助対象者】(就職を条件)

- ・ 県外から本市へ移住する単身、夫婦、子育て世帯

【加算項目】

- ・ 三世代同居等
- ・ 祖父母が在住する本市へ孫ターン



### 5 成果目標・事業効果

移住する上で課題となる経済的な負担を軽減することで、若者世代や子育て世帯の移住を後押しし、県内企業における人材不足解消をめざすとともに地域の活性化につなげる。

また、令和6年度からの「第3期高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、令和10年度時点におけるKPI「県外からの移住組数」を「500組(800人)」にする予定であり、更なる移住者獲得を図る(令和4年度実績348組540人)。

令和6年度については、県外の移住希望者に制度の周知を行い、補助金交付件数50件を目指す。



## 施策事業：基幹業務システムの標準化の推進

(担当部局課名) 総務部 情報政策課

### 1 事業目的

令和3年9月に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（以下「標準化法」という。）に基づき、基幹業務システムの標準化を進めることにより、システムの維持管理に係る人的・財政的負担の軽減及び業務フローの見直しによる行政運営の効率化を図ることを目的とする。

2 事業年度 令和3年度から令和12年度まで

3 令和6年度事業費 911,741千円  
(主な経費)

業務システム標準化対応費	789,893千円
ガバメントクラウド接続関連費	31,675千円
現行システムからのデータ抽出費	90,173千円

### 4 事業概要及び令和6年度の事業内容

標準化法の対象となる20業務に係るシステムを、国が定める標準仕様に準拠したシステムに移行するとともに、対象業務のフローをシステムに合わせて見直す。

これまで、汎用機で稼働する住民記録、地方税、福祉系システムの移行作業を先行して進めてきたが、令和6年度からは、汎用機以外で稼働するシステムの移行作業に着手するとともに、全ての標準化対象業務において業務フローの見直しを進める。

#### 【標準化対象業務】

- ①児童手当、②子ども・子育て支援、③住民基本台帳、④戸籍の附票、⑤印鑑登録、⑥選挙人名簿管理、⑦固定資産税、⑧個人住民税、⑨法人住民税、⑩軽自動車税、⑪戸籍、⑫就学、⑬健康管理、⑭児童扶養手当、⑮生活保護、⑯障害者福祉、⑰介護保険、⑱国民健康保険、⑲後期高齢者医療、⑳国民年金

#### 【スケジュール】

令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8~12年度 (2026~2030)
現行システムの分析等		標準準拠システムへの移行 業務フローの見直し			標準準拠システムの運用

### 5 成果目標・事業効果

全ての標準化対象業務について、令和7年度末までにシステムの移行及び業務フローの見直しを完了させる。

これにより、令和8年度以降の標準化対象業務に係るシステムの維持管理費及び各所管課における業務時間の削減を目指す。